

ふれあいネットワーク

臨時特集号

No.16

# 社協だより


2013年8月



『大坪和西棚田』(おおはがにしたなだ) 村下 龍彦さん(正保橋町)

「社協」って  
なんだろう？

「社協」は社会福祉法第109条に「地域福祉の推進役」として、位置づけられ全国・都道府県・市町村に設置されている、社会福祉法人です。正式には社会福祉協議会です。誰もが安心して暮らすことのできる、福祉のまちづくりのために、「地域にはどんな課題があるのか」「その課題を解決するには、どうしたらよいのか」を考えながら、地域のみなさんと活動を進めている民間団体です。「社協」の活動の源は、「住民のみなさんの声(意見)」です…「社協って、どんなところ?」「具体的になにをしているの?」とお思いの方、さあ次の扉を開いてください。

「」は社協のマーク 昭和47年全国社会福祉協議会が、社会福祉と社協の「社」を図案化。「手を取りあって、明るい幸せな社会を建設する姿を、表現しています」

# 特集

「助けて!」「いいですよ!」と言える関係

じゅ えん りょく

# 地域で高める「受援力」

「受援力」とは、震災以降使われるようになった言葉で、被災地でのボランティア活動等の支援する力（支援力）に対して、**ボランティア等に支えてもらう力・支援を受け入れる力**のことです。

被災地等で支援を受け入れる環境が整っていなかったり、支援されることへの理解がない等、支援力があっても十分に発揮されない状況で使われています。

同じように、地域での支えあいや助けあい活動においても、支援の必要な人が支援を受けることへの前向きな気持ちや理解がないと、支援者がいてもうまくいかないこともあります。

そこで今回は、地域での活動から「受援力」を考えてみましょう。

## 地域での課題



- 寝たきりの父がいるため、介護で手いっぱい自分の時間が作れない。
- 子育て中で、地域の人とかかわる機会がなく、頼れる人がいない。
- お店が遠くて、一人で買い物に行けない。
- 近所付き合いはうまくいっているけど、困りごとを頼むと関係が壊れそうで言えない。

こんなときは!

### ①まずは誰かに相談しよう!

専門機関（社会福祉協議会や市役所担当課等）や民生児童委員に相談しましょう。専門機関や民生児童委員には守秘義務があるので、安心して相談できます。

### ②「助けられ上手」になろう!

相談すると自分とは違う考え方や方法等、解決の糸口が見えてきます。「受援力」を高めるためには、自分だけで解決しようとせず、他者の意見や支援を受け入れる気持ちを持つことも大切です。

課題の解決のために!

## 社協は住民の自主活動を応援します!

### ～ふれあい・いきいきサロン～

ふれあい・いきいきサロンとは、閉じこもりがちな高齢者や障がい者、子育て中のお母さん等が、歩いて通える集会所等に集い、楽しく過ごす場を地域の方々が企画・運営をしていく活動です。



### ～小地域福祉研修会～

小地域（単位自治会）を単位とした福祉コミュニティづくりの担い手のための学習の機会を提供するとともに、小地域での一人ひとりの助けあい活動を促進し、地域福祉・福祉教育を推進します。



### ～パートナーサービスモデル事業～

地域の誰もが持っているちょっとした困りごとを近隣住民でカバーし合い、相互に助けあえる関係を地域内で作ることを目的としています。

現在、市内9自治会をモデル指定し、助けあい活動が広がっています。

ご相談は、赤穂市社会福祉協議会（TEL：42-1397）まで!

# 在宅生活を支える社協の 福祉サービス



## 外出を手伝ってほしい

(移送サービス事業)

日常生活において車いすを必要とする障がい者や、要介護高齢者の外出（通院等）を援助します。

【対象者】 常時車いすを利用している市民

※原則家族等の添乗者が必要

【利用料】 1回 1,000円（往復）

## みんなで気軽に集まりたい

(ふれあい・いきいきサロン事業)

地域の人たちが気軽に近くの集会所等を集まり、楽しく過ごす場を自分たちで企画し、運営していく活動を支援します。



## 福祉機器を借りたい

(福祉用具貸与事業)

身体の不自由な人や高齢者、病気やケガ等で日常生活に支障のある人に福祉機器の貸与を行います。

【貸与用具】 車いす、電動ベッド、歩行器、

ポータブルトイレ、シャワーチェア等

【利用料】 無料（電動ベッドは自己負担あり）

※原則修理費用は自己負担

## 食事に困っている

(給食サービス事業)

他人との交流の少ないひとり暮らし老人等に、定期的に昼食弁当を配食し、安否確認を行います。

【対象者】 ひとり暮らし老人（S.17.12.31 生まで）

高齢者夫婦等（S.12.12.31 生まで）

※同一自治会内に子どもがいる場合は対象外

【実施日】 地区により年8～10回

【利用料】 1食300円

## 介護のことを相談したい

(介護保険事業・自立支援事業)

### ◆介護支援センター

介護や支援が必要であると認定された方がその人らしい生活ができるように、介護計画の作成をお手伝いします。



### ◆訪問介護事業所

高齢者や障がい者の身体介護・生活援助等の身の回りの援助を行い、利用者の自立を支援するホームヘルパーを派遣します。

### ◆訪問入浴介護事業所

入浴車で自宅を訪問し、寝たきり等の方のベッドの横での入浴介護を行います。

### ◆小規模通所介護（デイサービス）

「ふれあいの家 わたしんち」

介護が必要な方が、自宅に近い環境で入浴・食事等の介護、生活等についての相談、機能訓練等を受けながら過ごすことができます。

(介護特別食配食サービス)

介護特別食を必要とする在宅の患者と介護者の介護負担軽減を目的に、管理栄養士指導のもと調理し、配食します。

【対象者】 在宅での食事に特別な調理や配慮が必要な方

【実施日】 週2回（月曜・木曜）の昼食

【利用料】 1食450円 ※原則手渡し

【形 状】 刻み食・ミキサー食、おかゆ等



ご相談は・・・

赤穂市社会福祉協議会まで

TEL：42-1397

FAX：45-2444

# 「ふくしの

# こころ」を

# 育む

## （福祉協力校育成事業の取り組み）

赤穂市社会福祉協議会では、子どもたちの福祉・ボランティアへの理解と関心を高め、福祉の心を育てるため、市内16校を福祉協力校に指定し、各校と連携して事業を実施しています。

### 少子高齢化が進む今だから

少子高齢化が進む中、未来社会の担い手となる子どもたちに「ふくしのこころ」を育てるための場づくりは非常に大切になっていきます。

社協では福祉協力校の各校にて福祉体験学習の場を提供しています。体験学習ではボランティアグループや障がいを持つ当事者等、多くの方々の協力を得て事業を進めています。



点訳ボランティア「赤穂点灯会」の協力により、視覚障がい者の情報伝達手段の一つである点字を学びました。（6月28日 坂越小学校）



車いす利用者の枝川さんにご協力いただき、当事者としての生活や車いすの介助方法について学びました。（7月3日 尾崎小学校）



視覚障がい者の三宅さんから、目が見えないことの不便さや日常生活での工夫を聞いた後、アイマスクをつけて校内を歩きました。

（6月21日 有年小学校）

### 福祉学習器材をご活用ください！

社協では、学校や地域での福祉学習を推進するために、下記の学習器材の貸し出しを行っています。ぜひ、ご活用ください。

- ◆高齢者疑似体験セット
- ◆点字盤
- ◆アイマスク
- ◆白杖（視覚障がい者用杖）
- ◆車いす
- ◆体験用段差

申込・問い合わせ先…赤穂市社会福祉協議会（ボランティアセンター）  
TEL：42-1397

### ボランティア募集中！

福祉体験学習（車いす・アイマスク・高齢者疑似体験 等）をお手伝いして下さるボランティアを募集しています。

詳しくは社協までお問い合わせください。

# まち発見！

## あこう福祉ニュース



### 「学校から家庭・地域へつながる」

6月21日、市内16校の福祉教育担当教員を対象とした研修会を開催し、20名が参加しました。福祉学習の対象は子どもに限らず、大人も一緒になって考え「福祉のこころ」の育成を推進していくことを共有しました。



### 「ちょっとした困りごとを助けあう」

6月21日、パートナーサービスモデル地区と実施を検討している地区のメンバー28名が集い、情報交換会が開催されました。昔と今の地域や人の変化から、人のつながりの大切さを改めて実感しました。これからの活動が期待されます。



### 「あそび=ボランティア？」

7月13日、「赤穂市ボランティアセンター登録グループ連絡会」が開催され、21グループ40名が参加しました。今年度よりボランティア研修会も同時に開催し、NPO法人生涯学習サポート兵庫の山崎清治氏を講師に、子どものあそびの視点からボランティアについて考えました。



### 「祖父母パワーを地域の子育てに」

7月2日・9日・16日の3日間にわたり、「地域の“子育て・孫育て”講座」を開催し、41名が参加しました。各回の講師によるおもちゃ作り等の実技中心の内容で、楽しみながら学びました。



### 「一人ひとりが輝いて生きる」

7月20日・27日・8月3日の3日間にわたり、市民福祉講座を開催しました。市民約130名の申し込みがあり、各回の講演から現在の福祉課題、これからの福祉について考える場となりました。



### 「それぞれのカラーで描く」

7月20日、「パステル和アート」教室を開催し、親子30名が参加しました。講師の米谷理砂氏の指導のもと、参加者が思い思いのパステルを使って太陽を描き、会場には色鮮やかな太陽が昇っていました。

# ボランティアをはじめよう！

## ボランティアとは？

ボランティア活動とは、高齢者や障がい者、子どもも大人もみんな一緒に地域の中で元気に、楽しく、幸せに暮らしていくことを考え、実現していく活動です。ボランティア活動は地域や社会をより良くするだけでなく、自分自身も豊かにしてくれます。まずは、あなたも身近なところからはじめてみませんか？

## ボランティアをしたいけど・・・

### Q. ボランティアをはじめるとはどうしたらいい？

A. まずは、ボランティアセンターへご連絡ください。センターではどんな活動がしたいのか、何に興味があるのかをお聞きしながらピッタリの活動を紹介していきます。

### Q. 初めて活動に参加するけど、自分にできるか不安です。

A. 誰でも初めての時は不安だったり緊張するものです。事前に活動を見学することもできるので、不安に思われる方はご相談ください。

## ボランティアグループ紹介

今回は、施設訪問や各地区の敬老会等で演芸などを披露して活躍している4つのグループを紹介します。

赤穂市ボランティアセンター  
TEL：0791-42-1397  
FAX：0791-45-2444  
E-mail：ako-vc@ako-shakyo.jp

### ～演芸サークル東友会～

平成14年3月登録。

一般大衆演劇（歌や踊り、コントショー等）を披露し、まちづくり行事にも積極的に参加しています。

会員は10名。定期的な練習で新たな演技に挑戦を続けています。

常に感謝の気持ちを忘れず、参加者とともに楽しみながら笑顔をお届けしています。



### ～花てまり～

平成16年3月登録。

市内福祉施設等を訪問し、銭太鼓や傘踊りを中心とした演芸を披露しています。

会員は12名。趣味が演芸という方々で構成されています。

施設への訪問では、利用者や職員と一緒にになり、会場全体が笑顔に包まれています。



### ～志ぶ羅の里 E・G～

平成17年3月登録。

市内福祉施設等を訪問し、マジック、ハーモニカ等、会員7名がそれぞれの特技を生かした演目を披露しています。訪問先では、利用者の心をつかんで離しません。

地域の人とのふれあい、「何かお手伝いしましょうか」をモットーに活動しています。



### ～中村グループ～

平成17年4月登録。

福祉施設等から年間50件もの依頼を受け、素敵な衣裳を身にまとい、踊りを中心とした演芸を披露しています。

会員は11名。訪問で忙しい中でも定期的に練習を行い、技術を磨いています。

「できることを細く・長く」、会員が一つとなり、楽しく活動をする中で、人との関わりを大切にしています。





寝たきりで体力のない方も

家のお風呂に入るのが危険な方も

## ゆったりとベッドの横でお風呂に入ろう！

～訪問入浴サービスのご紹介～



瞬間給湯システムを設置した車で  
ご自宅へ伺います。



### 訪問入浴サービスって？

ご自宅の室内でゆっくりと湯船に浸か  
っていただけるサービスです。

利用当日、看護師1名と介護員2～  
3名でうかがい、利用者のその日の体  
調に合わせたサービスを提供します。

### どんな方が利用できるの？

介護保険で要介護の認定を受けられ  
た方で、自宅の浴槽では入浴するこ  
とが困難な方が利用できます。

### 訪問入浴の効果

- ①血流が良くなり、身体機能の維持・回復につながる
- ②皮膚が清潔になり、かゆみの解消につながる
- ③床ずれの改善・解消
- ④リラックス効果があり、安眠できる

## 訪問入浴Q & A



**Q**  
寝たきりで移動が  
困難…。また、寝  
室から駐車場まで  
離れているけど、  
利用できるかな？



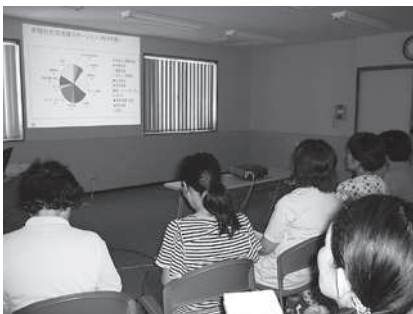
**A**

**大丈夫です！**

浴槽をベッド横に置き、入浴  
を行います。

浴槽への移動は専用の担架を  
使い、気軽に寝たまま入浴で  
きます。

また、入浴車から最大30m  
までお湯の送水が可能です。



安全に入浴していただくた  
めに定期的に職員の研修を  
行っています。

### —利用料金の目安—

要介護1～5の方	1,250円
要支援1, 2の方	854円

※介護職員処遇改善加算として  
上記金額に1.8%の加算があります。

お風呂に入りたいけど家のお風呂ではちょっと無理かな・・・  
お風呂に入れてあげたいけど家族だけではちょっと自信ないかな・・・  
自宅でお風呂に入るという選択、**そんな想いを応援**します！！  
(利用にあたっては、担当ケアマネジャー又は右記事業所まで)

### 赤穂市社会福祉協議会

訪問入浴介護事業所

TEL: 45-3073

FAX: 45-3131

# 心配ごと相談所のご案内

心配ごと相談所は、日常生活で困っていること、悩んでいることについて誰でも相談できる場所です。相談内容が外部に漏れることは一切ありませんので、安心してご相談ください。費用は無料となっております。相談のご予約・お問い合わせは社協まで。

(通常相談日)

## 【一般相談】

毎週水曜日 午後1時～5時(第3水曜日を除く)

## 【弁護士相談】※

第3木曜日 午前8時30分～正午(要予約)

## 【カウンセラーによるこころの相談】※

第1・4水曜日 午後1時～5時(要予約)

※弁護士相談・こころの相談は予約が必要です。

# ◇貸衣裳をご活用ください◇

社協では、冠婚葬祭用の衣裳の貸し出しを行っています。常時多数の衣裳を取りそろえ、皆さんのお越しをお待ちしております。

## (受付日時)

月～金曜日

午前9時～午後5時

第1・3土曜日

午前9時～正午

※日・祝日は休み

## (場 所)

総合福祉会館2階

貸衣裳室



# 社協カレンダー (8月14日～9月28日)

## 8月

- 14日(水) 心配ごと相談(午後1時～5時)
- 22日(木) 心配ごと相談・弁護士相談(午前9時～正午)
- 24日(土) 夏休み手話教室③(午前10時～11時)  
おもちゃ病院(午後1時～3時)  
おもちゃライブラリー(午後1時30分～3時30分)
- 27日(火) 関西福祉大学実習生受け入れ(～10/2:2名)
- 28日(水) 心配ごと相談・こころの相談(午後1時～午後5時)

## 9月

- 3日(火) 関西福祉大学実習生受け入れ(～10/9:2名)
- 4日(水) 心配ごと相談・こころの相談(午後1時～5時)
- 7日(土) 初級要約筆記講座①(午後1時30分～3時30分)
- 11日(水) 心配ごと相談(午後1時～5時)  
小地域研修会(磯釜自治会:午後7時～)
- 12日(木) おもちゃ病院(午前10時～11時)  
おもちゃライブラリー(午前10時～正午)
- 14日(土) 初級要約筆記講座②(午後1時30分～3時30分)
- 19日(木) 心配ごと相談・弁護士相談(午前9時～正午)
- 20日(金) 福祉教育体験学習(原小学校)  
小地域研修会(元禄橋町:午後7時～)
- 21日(土) ひとり親家庭サポート事業(給食)(午前9時～午後1時)  
初級要約筆記講座③(午後1時30分～3時30分)
- 25日(水) 心配ごと相談・こころの相談(午後1時～5時)  
福祉教育体験学習(有年中学校)
- 28日(土) おもちゃ病院(午後1時～3時)  
おもちゃライブラリー(午後1時30分～3時30分)  
初級要約筆記講座④(午後1時30分～3時30分)

## 『ストップ・ザ・無縁社会』 全県キャンペーン展開中!

～『無縁社会』から『支え合い社会』へ～  
※赤穂市社協は、兵庫県内の社協とともに、『支え合い社会』を目指します。



## 表紙の絵「大井和西棚田」

「日本の棚田百選」の一つ、岡山県美咲町にある850枚の棚田は、独特の曲線をもって描き出され、四季折々に変化する素敵さを絵にしたいと思いました。

(広報委員長 村下)

## 編集後記

臨時特集号No.16の発行です。

8月に入り、真っ黒に日焼けをした子どもたちの姿を見て、私自身の学生時代を思い出します。

さて、今回特集で掲載した「受援力」。地域の皆さんがお互いに支えあいながら生活していくために必要な力だと思い掲載しました。地域のつながりの希薄化が問題視されていますが、まずは隣近所から助けあいの輪を広げてもらえたらと思います。

(広報委員会事務局 荒尾)

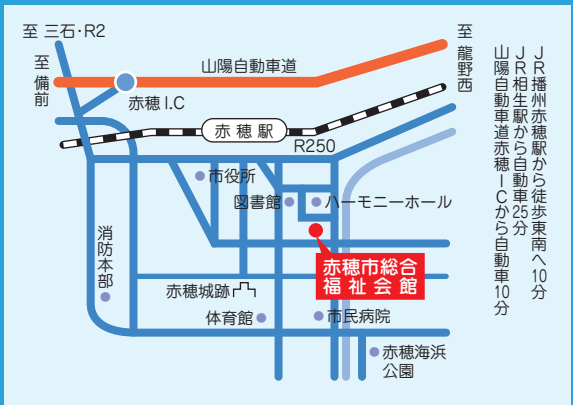
ご意見・問合せは

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広 267 番地

電話 0791-42-1397

FAX 0791-45-2444



ホームページも是非ご覧ください!

<http://ako-shakyo.jp/>